

燃料電池自動車の安全規制に関する 国土交通省の取組

平成29年8月24日

国土交通省自動車局

技術政策課、審査・リコール課、整備課

国土交通省の役割... 燃料電池自動車¹の安全の確保

○ 道路運送車両法 (昭和26年法律第185号)

1. 保安基準

自動車が公道を走行するために満たすべき技術基準を策定

圧縮水素タンクの基準は、高圧ガス保安法に基づく技術基準の規定を引用して規定

2. 型式指定

自動車の型式が、保安基準に適合していること等を審査

自動車メーカーは、型式指定を受けることにより大量生産が可能となる

3. 点検整備

自動車の使用者は、自動車の点検をし、必要に応じ整備をすることにより、保安基準に適合するように維持しなければならない。

4. 検査 (新規検査、継続検査等)

公道を走行する自動車が保安基準に適合していることを確認

(自家用乗用車の場合： 初回車検は新車登録から3年後、以降2年ごと)

保安基準の原則

● 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）（抄）

（保安基準の原則）

第46条 第40条から第42条まで、第44条及び前条の規定による保安上又は公害防止その他の環境保全上の技術基準（以下「保安基準」という。）は、道路運送車両の構造及び装置が運行に十分堪え、操縦その他の使用のための作業に安全であるとともに、通行人その他に危害を与えないことを確保するものでなければならない、かつ、これにより製作者又は使用者に対し、自動車の製作又は使用について不当な制限を課することとなるものであつてはならない。

○ 安全の確保・環境の保全

- ・ 交通事故・環境問題の分析、新技術の評価（リスクと安全効果）

○ 技術の進歩を踏まえた規制の不断の見直し（新技術を受け止めやすい制度づくり）

- ・ 可能な限り、構造要件ではなく性能要件として規定（設計の多様性を許容）
- ・ 技術開発促進等のための保安基準の特例
 - 国土交通大臣が必要な制限を附すことで基準の一部を適用除外する大臣認定制度

○ 効果と負担のバランス

- ・ 規制による安全効果と、メーカー・使用者の負担（主にコスト）とのバランス

○ 透明性・予見可能性の確保

- ・ 規制策定プロセスの公開、意見募集手続き、客観的に測定可能な試験法・基準の策定

国際的なニーズと協調

○ 自動車は国際流通商品

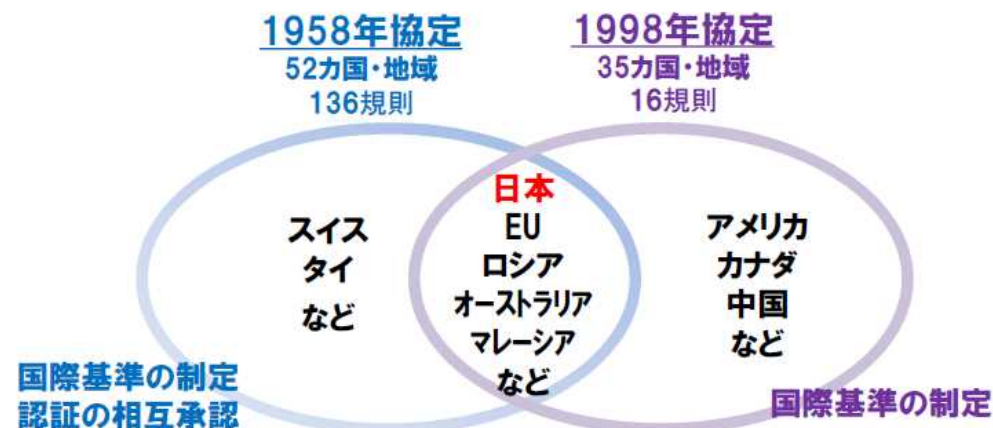
国際的な基準調和や認証の相互承認のニーズの高まり

(基準調和、認証の相互承認の効果)

- ・ 設計の統一や部品の共通化によるコスト低減【メーカー】
- ・ 安全・環境性能に優れた自動車が合理的な価格で普及【ユーザー】
- ・ 基準の策定や自動車の認証に係る行政コスト低減【行政】

○ 基準策定の国際協調、認証の相互承認

- ・ 国連自動車基準調和フォーラム (WP29) における基準調和、認証の相互承認活動



国土交通省のこれまでの取り組み

1. 燃料電池自動車の保安基準の策定等のための調査研究

保安基準の策定や国際基準の提案のため、実験等によりデータを収集し、安全性評価を実施。
客観的かつ定量的な試験法及び基準値の策定のための基礎資料として活用

平成15年度	燃料電池自動車の技術基準策定に関する調査
平成16年度	燃料電池自動車の保安基準等策定に関する調査
平成17年度	燃料電池バスによる普及啓発活動及び実証実験
平成18年度	燃料電池バスの技術基準等に関する調査
平成19年度	燃料電池自動車に係る世界統一基準策定のための調査研究
平成20年度	燃料電池自動車に係る世界統一基準策定のための調査研究
平成21年度	燃料電池自動車に係る世界統一基準策定のための調査研究
平成22年度	燃料電池自動車に係る世界統一基準策定のための調査研究
平成26年度	燃料電池二輪自動車の車両安全に関する調査
平成27年度	水素燃料電池自動車の衝突安全性に関する調査
平成28年度	水素燃料電池自動車の衝突安全性に係る調査 燃料電池自動車の水素燃料消費率測定方法に関する調査
平成29年度	燃料電池自動車の水素燃料消費率測定方法に関する調査

国土交通省のこれまでの取り組み

2. 基準・認証制度の整備

平成17年3月 水素燃料電池自動車の保安基準を策定【世界初】

平成17年6月 水素燃料電池自動車の型式認証【世界初】

平成25年6月 水素燃料電池自動車の世界統一基準(GTR)策定 (日本が専門家会合の議長を務める)

平成26年3月 水素燃料電池自動車の車検時の合理的検査手法確立【世界初】

平成27年6月 水素燃料電池自動車の認証の国際相互承認基準(UN規則)策定

平成28年2月 水素燃料電池二輪自動車の保安基準を策定【世界初】

平成28年8月 水素燃料電池二輪自動車の型式認定【日本初】

3. 国際的な基準調和・認証の相互承認のための制度改正

平成10年5月 国連の相互承認協定(1958年協定)加盟に伴う道路運送車両法改正

平成26年2月 水素燃料電池自動車の安全基準に係る世界統一基準(GTR)採用

平成28年6月 水素燃料電池自動車の安全基準に係る認証の相互承認のための協定規則(UNR)採用